

特定個人情報利用停止請求書

年 月 日

(実施機関) 様

郵便番号-----

(請求者) 住 所-----

フリガナ-----

氏 名-----

電話番号()-----

小郡市個人情報保護条例（以下「条例」という。）第34条第1項の規定により、次のとおり特定個人情報の利用停止を請求します。

利用停止に係る特定個人情報の内容			
開示を受けた年月日		年 月 日	
利用停止請求の趣旨及び理由	適法でないと思料する特定個人情報の取扱い	<input type="checkbox"/> 適法に収集されたものでない <input type="checkbox"/> 条例第7条の規定に違反して収集された <input type="checkbox"/> 条例第9条の2第1項及び第2項の規定に違反して利用された <input type="checkbox"/> 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）第20条の規定に違反して収集され、又は保管された <input type="checkbox"/> 番号法第28条の規定に違反して作成された特定個人情報ファイルに記録された	<input type="checkbox"/> 条例第9条の2第3項の規定に違反して提供されている
		求める措置	<input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 利用の停止
	理由		
代理人が開示請求する場合における代理人の区分及び本人の情報	区 分	<input type="checkbox"/> 法定代理人（ <input type="checkbox"/> 未成年者の親権者 <input type="checkbox"/> 成年後見人） <input type="checkbox"/> 任意代理人	
	本人氏名		
	本人住所		
備 考			

- 注 1 □については、該当する□にレ印を付けてください。
 2 請求の際は、本人であること（又は代理人自身であること）を確認するために必要な書類（運転免許証、旅券等）の提出又は提示が必要です。
 3 代理人による請求の場合は、2の書類のほか戸籍抄本、委任状その他本人との関係を証明するために必要な書類の提出又は提示が必要です。
 4 開示の決定を受けたことの確認に必要な場合は、個人情報（部分）開示決定通知書の提示を求めることがあります。
 5 条例第33条第4項の規定により、利用停止請求は、開示を受けた日から90日を経過するとできなくなります。

※ 事務担当課等記入欄

事務担当課等	部・局 課・室 係
請求者本人確認欄	①運転免許証 ②旅券 ③その他 ()
代理人資格確認欄	①戸籍抄本 ②委任状 ③その他 ()
備 考	